

都市計画税の使途状況（令和3年度決算）

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和3年度の都市計画税（141,787千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（283,950千円）の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費(千円)	構成比
都市計画事業	186,578	65.7%
街路事業	57,400	20.2%
公園事業	8,360	2.9%
下水道事業	120,818	42.5%
地方債償還額	97,372	34.3%
合計	283,950	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額(千円)	構成比
都市計画税収入額	141,787	49.9%
一般財源等	98,363	34.5%
国・県支出金		0.0%
市債	43,800	15.4%
負担金その他		0.0%
合計	283,950	100.0%

※構成比は、表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。